

トーハツ健保だより

令和2年3月4日

トーハツ健康保険組合

令和2年度予算及び事業計画のお知らせ

令和2年2月28日（金）にトーハツ健康保険組合の組合会が開催され、令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）の予算並びに事業計画が承認・決定致しました。

予算の概要は下記の通りです。

（健康保険）

（収入）

科目	金額（千円）
健康保険料	268,220
調整保険料	3,780
繰入金	30,000
補助金等追加	975
雑収入	6,989
収入合計	309,964

（支出）

科目	金額（千円）	対予算比（%）
事務費	11,279	3.6%
保険給付費	143,381	46.4%
納付金	95,918	31.0%
保健事業費	24,706	7.9%
その他支出	4,424	1.4%
予備費	30,256	9.7%
支出合計	309,964	

（介護保険）

（収入）

科目	金額（千円）
介護保険料	27,001
繰越金	140
繰入金	8,000
その他収入	3
収入合計	35,144

（支出）

科目	金額（千円）	対予算比（%）
介護納付金	33,499	95.3%
その他支出	65	0.2%
予備費	1,580	4.5%
支出合計	35,144	

（健康保険料）

令和2年度健康保険料率は現行通り 100.0/1,000 のままとします。

（介護保険料）

令和2年度介護保険料率は 14.0/1000 とします。（従前は 12.0/1000）

保険料収入に対して介護納付金が 6,498 千円不足していて、準備金（積立金）を 8,000 千円繰入予算に充当しても収支均衡を図るため変更とさせていただきます。

（令和2年4月分給与控除分より）

【事業計画】

本年度も疾病予防を中心に例年通り保健事業を実施していきます。

- 1 集団健康診断 年1回（全被保険者）
- 2 配偶者健康診断(被扶養者) （5月頃に詳細をお知らせ致します）
駒ヶ根地区での巡回健診及び東京近辺での会場による健診(前年度同様)
- 3 人間ドッグ(被扶養で配偶者) 補助金額 40,000円
通年にて受診可能(当該年度/3月～翌年度/2月)
- 4 インフルエンザ集団接種及び補助（9月頃に詳細をお知らせ致します）
東京地区・駒ヶ根地区での集団接種及び費用補助(2,500円迄)
(被保険者・被扶養者)
- 5 歯科健診の実施（実施時期に合わせてお知らせ致します）
(東京地区・駒ヶ根地区 集団健診 被保険者で希望者/地方はネットワーク健診)
- 6 母体企業との協働での各種健康教室の開催
- 7 健康ウォーキングキャンペーンの実施・薬幹旋事業との共同事業（継続事業）
全被保険者・被扶養者(配偶者)対象で実施（詳細は8月にお知らせ致します）
(9月～11月)3か月間で実施予定/歩数に応じたポイントを付与する、下記に変更
- 8 駒ヶ根地区健康教室の代替えに駒ヶ根マラソン(9月実施)参加費補助(前年度継続)
(半額補助)駒ヶ根地区被保険者のみ対象

新規事業としまして

- ・外部相談窓口サービスとの契約（ティーペック株式会社）

年中無休 24時間コールセンターへのヘルスケアサポート

- 1) 健康・医療・介護・メンタルヘルス・育児・医療関係情報
- 2) 二次健診機関の手配・紹介サービス、生活習慣病サポートサービス
- 3) セカンドオピニオンサービス

詳細は後日社内WEB及び健保組合ホームページに掲載致します。

- ・常備薬幹旋時の一律費用補助 被保険者のみ 1,000円を補助とする。

ウォーキングキャンペーン時の費用補助額の変更

	完歩賞	健歩賞A	健歩賞B	参加賞
	100万歩～	80万歩～100万歩	50万歩～80万歩	25万歩～50万歩
令和2年度	3,000円	2,000円	1,500円	500円
今年度	4,000円	2,500円	1,500円	500円